

ポイント交換におけるポイント運営会社への情報の提供

三井住友カード株式会社および参画会社（今後、SMBC グループ会社が、参画会社として V ポイントへ参画した場合、当該参画会社も含まれます）のうちお客さまと取引のある会社は、お客さまからの景品交換のお申込みに基づき、保護措置を講じたうえで、電磁的方法で、以下の内容でお客さまの情報をポイント運営会社に提供いたします。

なお、「ポイント運営会社」とは、それぞれ以下の各社をいい、お客さまにおけるポイント連携の状況により異なります。

・「V ポイント（SMBC グループ）」（ポイント連携を行っていない場合）：三井住友カード株式会社

・「V ポイント」（ポイント連携を行っている場合）：V ポイントマーケティング株式会社
「参画会社」とは、下記に列挙する会社をいい、また、「SMBC グループ会社」とは、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、並びに同社の有価証券報告書等に記載されている連結対象会社及び持分法適用会社を指し、下記の一覧に記載の各社をいいます。

・参画会社：三井住友銀行、三井住友カード、SMBC コンシューマーファイナンス、SMBC 日興証券（2023 年 4 月更新）

・SMBC グループ会社一覧はこちら (<http://www.smfg.co.jp/company/>)

【ポイント運営会社での利用目的】

ポイントと景品等との交換業務、景品等の発送業務およびポイント交換に関するお客さまからのお問い合わせに対するご案内

－例えば、お客さまが交換した景品の商品説明や発送状況などをご案内いたします。

【三井住友カード株式会社および参画会社が提供する情報の内容】

・お客さまの属性に関する情報（住所、氏名、生年月日、電話番号、電子メールアドレス等の連絡先等のお客さまに関する情報）

・ポイントに関する情報（ポイント付与取引、付与ポイント数、ポイント付与取引発生日、ポイント利用取引、利用ポイント数、ポイント利用取引発生日等）。

以上

（2026 年 4 月改定）